

普及項目	資源管理
漁業種類等	漁船漁業
対象魚類	各魚類
対象海域	八代海

資源管理協定策定指導

県南広域本部水産課・香崎 修、川崎 信司

【背景・目的・目標（指標）】

これまでの「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」を根拠とした資源管理計画（以下「計画」）は、令和3年度から漁業法にその根拠を移し資源管理協定（以下「協定」）に制度改正され、協定への参加は令和6年度以降の漁業共済制度における「積み立てプラス」の加入要件となった。

「積み立てプラス」は不漁年における貴重な収入補填となっており、協定未参加で加入権を失うことは漁業者にとって大きなダメージである。一方で、旧制度では漁協が申請主体であったのに対し、協定では漁業者グループが申請主体となり自ら書類作成を行わなければならないとなった。

そのため、普及員の立場から漁業者と漁協及び行政の橋渡しを行い、円滑な協定移行による「積み立てプラス」の要件維持を支援し、もって漁家経営の安定化を図ることとした。

また、「積み立てプラス」には直接の関係はないが、近年の漁獲量減少等で苦しい漁家経営となっているあさり採貝漁業者に対して、本制度への参画呼びかけを通じて、資源管理意識の醸成等の現地普及を併せて図った。

【普及の内容・特徴】

現地説明会及び打合せ等の普及指導を表1のとおり実施した。なお、現行制度では認められていた1漁家による参画が新制度では認められなくなったため、普及員の立場から異なる漁業種類との合同グループ化を提案し、具体的な策定作業を支援した。

【成果・活用】

積み立てプラスが関係する旧制度下の計画は全て協定に移行させることができた。

また、あさり採貝漁業についても同様に移行させるとともに、異なる漁業種類の一本化による協定が県内で初めて実現した。さらに、これまであさり採貝漁業の計画が無かった地区でも、参画呼びかけにより新たに協定が締結された。

これらにより、今後の漁家経営安定化及び資源管理意識の醸成等が図られた。

【達成度自己評価】

5 十分に達成され、目標（指標）を上回る成果が得られた（101%以上）

表 1 現地説明会及び打合せ等指導履歴

No.	年月日	対象となる漁業者グループが所属する漁協名	漁業種類	「積み立てプラス」付与の有無	備考
1	2023年5月9日	三角町	小型定置網	有	
2	2023年5月11日	芦北町	吾智網	有	
3	2023年5月19日	八代	あさり採貝	無	
4	2023年7月14日	沿海8漁協	あさり採貝	無	説明会
5	2023年7月24日	三角町	あさり採貝	無	
6	2023年8月31日	芦北町	吾智網	有	
7	2023年9月5日	三角町	あさり採貝	有(小型定置網との合同協定化)	
8	2023年10月19日	三角町	あさり採貝	有(小型定置網との合同協定化)	
9	2023年11月24日	芦北町	あさり採貝	無	
10	2023年11月28日	鏡町	あさり採貝	無	
11	2023年11月30日	八代	あさり採貝	無	
12	2023年12月15日	三角町	小型定置網	有	
13	2024年1月11日	芦北町	あさり採貝	無	
14	2024年1月16日	芦北町	吾智網	有	
15	2024年2月1日	鏡町	あさり採貝	無	
16	2024年2月10日	二見	あさり採貝	無	
17	2024年2月12日	竜北	あさり採貝	無	
18	2024年2月13日	二見、芦北町	あさり採貝	無	
19	2024年2月15日	竜北、八代	あさり採貝	無	
20	2024年3月7日	三角町	あさり採貝	有(小型定置網との合同協定化)	
21	2024年3月8日	二見	あさり採貝	無	



図 1 説明会及び打合せ状況（吾智網）



図 2 説明会及び打合せ状況（あさり採貝）



図 3 説明会及び打合せ状況
（板書説明内容の一例）